

ひとり親家庭に関する実態調査

調査へのご協力をお願い

日頃より市政の推進について温かいご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

京都市では、本市にお住まいのひとり親家庭の福祉施策の充実を図ることを目的として、対象者を無作為に抽出し、アンケート調査を実施することとなりました。

この調査は、今後の京都市のひとり親家庭への支援施策の検討に向けた基礎資料とするために行う、非常に重要なものです。

本調査では、あなたご自身のことなど、立ち入ったこともいくつかお聞きしておりますので、答えたくない質問については無理に答えなくても構いません。

また、無記名でお答えいただきますので、どなたのお答えかはわからないようになっています。回答された内容はすべて統計的に処理され、目的外に使用することは一切ございません。

大変お忙しいとは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

平成30年 9 月

京都市長 門川大作

ご記入にあたってのお願い

1. このアンケートは、封筒の宛名のお子さまの保護者の方がご回答ください。また、このアンケートは、ひとり親家庭の皆様を対象としています。ひとり親家庭の方は最後の質問までご回答ください。
2. 回答は「年月」や人数など、数字を記入するものと、該当する項目の選択肢番号に○印を付けるものがあります。回答が1つのみ選択の場合や複数選択の場合がありますので、設問指示に従ってお答えください。
3. 「その他」にお答えの時は、() 内に具体的な内容をご記入ください。
4. 年齢、家族構成など期日が関係する設問には、平成 30 年 9 月 1 日現在でご回答ください。
5. このアンケートは、「問 55」までであり、設問数は、全部で 83 問ございます。
6. ご記入が済みましたら、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに 9 月 21 日（金）までにポストにご投函ください。
7. このアンケートの結果については、平成 31 年 4 月以降に市ホームページにおいて公表する予定です。

※この調査票は、設定した条件に当てはまる方を、7 月 1 日時点のデータをもとに機械処理により無作為に抽出してお送りしており、その抽出の仕組み上、ひとり親家庭ではないご家庭が対象とされている場合があります。

その場合は、問 1 のみをご回答（問 2 以降は未記入のまま）のうえ、調査票をご返送ください。

【調査に関するお問い合わせ先】

京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課

ひとり親家庭実態調査担当 電話：075-746-7625 FAX：075-251-1133

お問い合わせ受付時間：平日 9：00～17：30

※返送先は、京都市が調査・集計業務を委託している『株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所』宛てとなっています。

問1 あなたのご家庭は「母子家庭」または「父子家庭」に該当しますか。下欄の説明を参考にお答えください。(○は1つ)

1. 母子家庭	2. 父子家庭	3. 該当しない
---------	---------	----------

※母子家庭または父子家庭について

母子家庭または父子家庭とは、現に配偶者がなく、20歳未満の子どもを育てている家庭をいいます。

- ・死別、離婚、未婚など、現に配偶者のない方
 - ・配偶者の生死不明、家出などで、配偶者に遺棄されている方
- などが該当します。

ただし、婚姻はしていないが、事実上の婚姻関係にある場合は「母子家庭」または「父子家庭」とはしません。また、単身赴任、出稼ぎ、子どもの就学の都合などによる一時別居も「母子家庭」または「父子家庭」とはしません。

※母子家庭または父子家庭（以下「ひとり親家庭」という。）でない方は、これで調査は終わりです。
調査票は返信用封筒でご返送ください。

ひとり親家庭の方は、引き続き下の問2から最後の質問までご回答ください。

あなたご自身のことや世帯・家庭の状況についてうかがいます

問2 あなたの生年月を記入してください。

1. 昭和 () 年 () 月 生	2. 平成 () 年 () 月 生
---------------------	---------------------

問3 あなたのお子さま（平成30年9月1日現在で20歳未満のお子さまに限ります。）は、次のいずれに当てはまりますか。当てはまる番号すべてに○を付け、その右の欄に同居、別居別の人数を記入してください。(○はいくつでも)

子ども	同居	別居
◎合計	人	人
1. 乳児（0歳児）	人	人
2. 1歳～2歳児	人	人
3. 3歳～小学校入学前	人	人
4. 小学校1年～3年生	人	人
5. 小学校4年～6年生	人	人
6. 中学生	人	人
7. 高校生	人	人
8. 短大生・高専生	人	人
9. 大学生	人	人
10. 専門学校生・その他の学生	人	人
11. 仕事をしている子ども	人	人
12. 卒業した無職の子ども	人	人
13. その他 ()	人	人

問4 世帯の人数（①～⑤は、ご自分や問3に記入したお子さまは除く。）をそれぞれ記入してください。

①あなたの 父母	②あなたの 兄弟姉妹	③あなたの 祖父母	④20歳以上の 子ども	⑤その他	⑥ご自分と問3の同居の お子さまを含む合計人数
() 人	() 人	() 人	() 人	() 人	() 人

問5 あなたは誰と一緒に暮らしていますか。（〇はいくつでも）

1. 一人暮らし	2. 父親	3. 母親	4. 兄弟姉妹
5. 内縁の夫・妻	6. 自分子ども	7. 祖父母	8. 親戚
9. 友人	10. 恋人	11. その他（	）

問6 現在のあなたの気持ちやからだの調子はいかがですか。（〇は1つ）

1. 心身ともに快調	2. からだの調子はよいが、精神的に不調
3. 精神的にはよいが、からだの不調	4. 心身ともに不調
5. なんともいえない	

問7 あなたの最終学歴についてお答えください。（〇は1つ）

1. 中学校	2. 高校	3. 短大・高等専門学校	4. 大学
5. 大学院	6. 専修学校・各種学校	7. わからない	8. その他（

ひとり親家庭になった時の状況についてうかがいます

問8 ひとり親家庭になった時の年齢を記入してください。

() 歳

※配偶者と2回以上離婚または死別している場合は、もっとも近い場合について記入してください（以下の質問についても同じ）。

問9 前配偶者との婚姻期間について教えてください。（〇は1つ）

1. 1年未満	2. 1～5年未満	3. 5～10年未満
4. 10年以上	5. なし	

問10① ひとり親家庭となった理由についてお答えください。（〇は1つ）

1. 病死	2. その他の理由による死別
3. 離婚（協議）	4. 離婚（調停）
5. 離婚（審判）	6. 離婚（裁判）
7. 遺棄（家出など）	8. 生死不明
9. 未婚での子の出生	10. その他（

《問10①で「3～6」と答えた方にうかがいます。それ以外の方は p.3 問11①へお進みください。》

問10② 離婚を決意した主たる要因は何ですか。（〇は1つ）

1. 性格が合わない	2. 異性関係	3. 暴力をふるう
4. 浪費する	5. 酒を飲みすぎる	6. 親族と折り合いが悪い
7. 家庭をかえりみない	8. その他（	）

問 11① ひとり親家庭になられた時、あなたは仕事をしていましたか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|---------|
| 1. 今と同じところで仕事をしていた | ⇒問 12①へ |
| 2. 今と違ったところで仕事をしていた | ⇒問 11②へ |
| 3. 仕事をしていなかった | ⇒問 12①へ |

「問11①で「2」と答えた方にうかがいます。」

問 11② その時していた仕事を辞めた理由についてお答えください。(○は1つ)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 収入がよくない | 2. 勤め先が自宅から遠い |
| 3. 健康がすぐれない | 4. 仕事の内容がよくない |
| 5. 職場環境になじめない | 6. 労働時間が合わない |
| 7. 社会保険がないまたは不十分 | 8. 休みが少ない・自由にとれない |
| 9. 身分が安定していない | 10. 経験や能力が発揮できない |
| 11. 自営業で就業していたが、離婚したため | 12. 子どもの世話・家事等との両立が困難 |
| 13. その他 () | |

現在の仕事についてうかがいます

問 12① あなたは現在、収入を伴う仕事をしていますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 1つの仕事だけしている | 2. 2つ以上の仕事をしています |
| 3. 仕事をしていない | ⇒p. 5 問 13①へ |

「収入を伴う仕事をしている方にうかがいます。それ以外の方は p.5 問 13①へお進みください。」

問 12② あなたが現在の仕事についてから何年になりますか。(○は1つ)

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1. 1年未満 | 2. 1～3年未満 | 3. 3～5年未満 |
| 4. 5～10年未満 | 5. 10年以上 | |

※2つ以上の仕事をされている場合は、主な仕事(収入、就労時間により判断してください)について記入してください。

問 12③ あなたの就労形態についてお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|------------|-----------------|------------|
| 1. 正社員・正職員 | 2. 契約・パート・アルバイト | 3. 派遣社員 |
| 4. 自営業主 | 5. 家族従業者 | 6. 内職・在宅就業 |
| 7. その他 () | | |

問 12④ その仕事の種類についてお答えください。(○は1つ)

- | |
|--|
| 1. 管理的職業(公務員、会社・団体の役員など) |
| 2. 専門的・技術的職業(医師、看護師、教員、医療・介護技術者、情報処理技術者、建築技術者など) |
| 3. 事務的な職業(事務員、パソコンオペレーターなど) |
| 4. 販売関係の職業(商品販売、営業など) |
| 5. サービス関係の職業(介護職員、理・美容師、飲食店店員など) |
| 6. 製造、建設、運輸、清掃、労務関係の職業 |
| 7. その他 () |

問 12⑤ 勤務先（自営業の方は家族従業員を含む）の規模（従業員数）についてお答えください。

（○は1つ）

- | | | |
|-----------|-------------|-----------|
| 1. 1～4人 | 2. 5～9人 | 3. 10～29人 |
| 4. 30～99人 | 5. 100～299人 | 6. 300人以上 |

問 12⑥ あなたの普段の平均的な勤務時間（残業が恒常的になっている方はその時間も含む）はどのようになっていますか。（○は1つ）

また、仕事が終わって帰宅するのは何時頃ですか。定時制の方は、勤務時間と帰宅時間のそれぞれについて、24 時制で（ ）内に具体的な時刻を記入してください。

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| 1. 定時制 | ①勤務時間：（ ）時（ ）分 ～ （ ）時（ ）分まで |
| | ②帰宅時間：（ ）時（ ）分頃 |
| 2. 交代制のため一定しない | |

問 12⑦ あなたの仕事上の悩みについてお答えください。（○はいくつでも）

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 収入が少ない | 2. 労働時間が合わない |
| 3. 職務内容が合わない | 4. 経験や能力が発揮できない |
| 5. 休日が少ない・自由に取れない | 6. 通勤が遠い |
| 7. 社会保険がないまたは不十分 | 8. 身分が安定していない |
| 9. 職場環境（人間関係）になじめない | 10. 健康がすぐれない |
| 11. 子どもの世話・家事等との両立が困難 | 12. その他（ ） |

問 12⑧ 現在、あなたには転職の希望がありますか。（○は1つ）

- | | |
|-------|-------------|
| 1. ある | ⇒問 12⑨アへ |
| 2. ない | ⇒p.6 問 14 へ |

＜転職の希望がある方にうかがいます。それ以外の方は p.6 問 14 へお進みください。＞

問 12⑨ア 転職する場合、あなたは、どのような就労形態で働きたいと考えていますか。（○は1つ）

- | | |
|------------|-----------------|
| 1. 正社員・正職員 | 2. 契約・パート・アルバイト |
| 3. 派遣社員 | 4. 自営業主 |
| 5. 家族従業者 | 6. 内職・在宅就業 |
| 7. その他（ ） | |

問 12⑨イ 転職する場合、あなたは、どのような種類の仕事に就きたいと考えていますか。（○は1つ）

- | |
|--|
| 1. 管理的職業（公務員、会社・団体の役員など） |
| 2. 専門的・技術的職業（医師、看護師、教員、医療・介護技術者、情報処理技術者、建築技術者など） |
| 3. 事務的な職業（事務員、パソコンオペレーターなど） |
| 4. 販売関係の職業（商品販売、営業など） |
| 5. サービス関係の職業（介護職員、理・美容師、飲食店店員など） |
| 6. 製造、建設、運輸、清掃、労務関係の職業 |
| 7. その他（ ） |

《現在、収入を伴う仕事をしていない方にうかがいます。それ以外の方は p.6 問 14 へお進みください。》

問 13① その理由は何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 子どもの世話をしてくれる人がいない | 2. 病気で働けない |
| 3. 求職中 | 4. 職業訓練を受けたり技術習得中 |
| 5. 家族の世話をするため仕事につけない | 6. 収入面で条件の合う仕事がない |
| 7. 勤務時間の面で条件の合う仕事がない | 8. 年齢的に条件の合う仕事がない |
| 9. その他 () | |

問 13② あなたは今後、就職の希望はありますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. ある ⇒問 13③アへ | 2. ない ⇒p.6 問 14 へ |
|---------------------|------------------------|

《就職の希望がある方にうかがいます。それ以外の方は p.6 問 14 へお進みください。》

問 13③ア 就職する場合、あなたは、どのような就労形態で働きたいと考えていますか。(○は1つ)

- | | |
|------------|-----------------|
| 1. 正社員・正職員 | 2. 契約・パート・アルバイト |
| 3. 派遣社員 | 4. 自営業主 |
| 5. 家族従業者 | 6. 内職・在宅就業 |
| 7. その他 () | |

問 13③イ 就職する場合、あなたは、どのような種類の仕事に就きたいと考えていますか。(○は1つ)

- | |
|---|
| 1. 管理的職業 (公務員、会社・団体の役員など) |
| 2. 専門的・技術的職業 (医師、看護師、教員、医療・介護技術者、情報処理技術者、建築技術者など) |
| 3. 事務的な職業 (事務員、パソコンオペレーターなど) |
| 4. 販売関係の職業 (商品販売、営業など) |
| 5. サービス関係の職業 (介護職員、理・美容師、飲食店店員など) |
| 6. 製造、建設、運輸、清掃、労務関係の職業 |
| 7. その他 () |

問 13③ウ 就職先を探す時、あなたは、どのように探しますか。(○は2つまで)

- | | |
|-----------------------|-------------------------------|
| 1. ハローワーク | 2. 求人情報誌 (インターネット・スマートフォンを含む) |
| 3. 縁故 (友達や知り合いを通じて探す) | 4. 以前勤務していた会社に戻る |
| 5. 自営を始める | 6. 派遣社員に登録する |
| 7. その他 () | |



あなたがお持ちの資格や技能についてうかがいます

問 14 ①現在持っている技能や資格などがありますか。また、そのうち仕事（就職）に役立っている技能や資格はありますか。（○はいくつでも）

②今後取りたいと思っている技能や資格などがありますか。（○は主なもの3つまで）

	①持っている 資格など	うち仕事（就職）に 役立っている資格	②取りたい 資格など
1. 看護師・保健師	1	1	1
2. 栄養士・管理栄養士	2	2	2
3. 調理師	3	3	3
4. 製菓衛生師	4	4	4
5. 美容師・理容師	5	5	5
6. 保育士・幼稚園教諭	6	6	6
7. パソコン	7	7	7
8. 簿記・速記	8	8	8
9. 社会福祉士	9	9	9
10. 介護初任者	10	10	10
11. 介護福祉士	11	11	11
12. 医療事務	12	12	12
13. 歯科衛生士・歯科技工士	13	13	13
14. 理学療法士・作業療法士	14	14	14
15. 大型自動車免許	15	15	15
16. 大型・普通第二種免許	16	16	16
17. 言語聴覚士	17	17	17
18. 視能訓練士	18	18	18
19. その他（ ）	19	19	19
20. その他（ ）	20	20	20
21. その他（ ）	21	21	21
22. 特にない	22	22	22

現在のお住まいについてうかがいます

問 15 お住まいになっている住宅の種類についてお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|---------------|------------------|------------|
| 1. 持ち家（本人名義） | 2. 公営住宅（府・市営） | 3. 公社・公団住宅 |
| 4. 社宅 | 5. 賃貸住宅 | 6. 間借り |
| 7. 実家や親戚の家に同居 | 8. 母子生活支援施設（母子寮） | |
| 9. その他（ | | ） |

問 16 現在の住宅に住まれるようになったのは、ひとり親家庭になる前からですか。それともひとり親家庭になってからですか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. ひとり親家庭になる前から | 2. ひとり親家庭になってから |
|-----------------|-----------------|

問 17 公営住宅（府・市営）への転居の希望はありますか。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

あなたの世帯の収入状況・生活費についてうかがいます

問 18 ①あなたの世帯の収入は、何によってまかなわれていますか。最も収入の多いものをお答えください。(○は1つ)

②また、それ以外に収入がある場合、その収入をお答えください。(○はいくつでも)

	①最も収入の多いもの	②それ以外
1. あなたの仕事の収入	1	1
2. 子どもの仕事の収入	2	2
3. その他の家族や同居人の収入	3	3
4. 別居している親や他の家族からの援助	4	4
5. 財産収入（預金利子、不動産収入）	5	5
6. 年金・労災などの収入	6	6
7. 離別した配偶者からの養育費や援助	7	7
8. 児童扶養手当（特別児童扶養手当を含む）	8	8
9. 児童手当	9	9
10. 預金の引出し	10	10
11. 生活保護費	11	11
12. その他（	12	12

※「あなたの世帯」とは、あなたと住居及び生計を共にしている世帯員すべてをいいます。

問 19 昨年（平成 29 年）1 年間（平成 29 年 1 月 1 日～12 月 31 日）の収入はどのくらいでしたか。①あなたの世帯全員の総収入及び②世帯の可処分所得、③あなた自身の総収入、並びに④あなた自身の就労収入についてそれぞれお答えください。（〇はそれぞれ 1 つずつ）

※年間総収入には、すべての収入（生活保護法に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、就労収入、別れた配偶者等からの養育費、親からの仕送り、家賃・地代の収入等）を含んでください。

※可処分所得とは、実収入から税金や社会保険料等を引いたいわゆる手取り収入のことです。

	①世帯全員の 総収入	②世帯の 可処分所得	③あなた自身の 総収入	④あなた自身の 就労収入
1. 50 万円未満	1	1	1	1
2. 50～100 万円未満	2	2	2	2
3. 100～150 万円未満	3	3	3	3
4. 150～200 万円未満	4	4	4	4
5. 200～250 万円未満	5	5	5	5
6. 250～300 万円未満	6	6	6	6
7. 300～350 万円未満	7	7	7	7
8. 350～400 万円未満	8	8	8	8
9. 400～500 万円未満	9	9	9	9
10. 500～600 万円未満	10	10	10	10
11. 600～700 万円未満	11	11	11	11
12. 700～800 万円未満	12	12	12	12
13. 800 万円以上	13	13	13	13

問 20 あなたの世帯の月平均の生活費を記入してください。

約（ ）万円程度

問 21 あなたの世帯の生活費の中で、特に支出額の多いものは何ですか。下記の選択肢から番号を選んで、金額の多い順に 3 つ（3 位）まで記入してください。

1 位	2 位	3 位



1. 食費	2. 住宅費（家賃・ローンを含む）	3. 光熱・水道費
4. 教育費	5. 医療費	6. 交際費
7. 税金・社会保険料	8. ローン（借金）などの返済（住宅ローン除く）	
9. 仕送り	10. 車の維持費	11. その他（ ）

お子さまの子育てや教育についてうかがいます

《離婚された方にうかがいます。それ以外の方は p.10 問 26 へお進みください。》

問 22 あなたは、離婚した配偶者との間に「養育費」に関する取り決めをしましたか。(○は1つ)

1. 文書で取り決めている ⇒ 問 23①へ
2. 文書以外で取り決めている ⇒ 問 23①へ
3. 取り決めている ⇒ 問 24へ

《養育費に関する取り決めをした方にうかがいます。それ以外の方は問 24 へお進みください。》

問 23① 支払いは取り決めどおりに行われていますか。(○は1つ)

1. 支払われている ⇒問 23②へ
2. 支払われたり，支払われなかったりしている ⇒問 23②へ
3. 支払われていない ⇒問 24 へ
4. 受け取りは終わった ⇒問 24 へ

《問 23①で「1」または「2」と答えた方にうかがいます。それ以外の方は問 24 へお進みください。》

問 23② 養育費の月額はいくらですか。(○は1つ)

また、取り決めによる養育費の月額を記入してください。さらに、その養育費は、何人のお子
さまを対象としたものですか。

1. 月額 約 () 円 対象となるお子さまの人数 () 人
2. 決まっていない

問 24 あなたは、離婚した配偶者との間に「面会交流」に関する取り決めをしましたか。(○は1つ)

1. 文書で取り決めている ⇒問 25①へ
2. 文書以外で取り決めている ⇒問 25①へ
3. 取り決めていない ⇒p. 10 問 26 へ

《面会交流に関する取り決めをした方にうかがいます。それ以外の方は p.10 問 26 へお進みください。》

問 25① 面会交流の状況についてお答えください。(〇は1つ)

1. 現在、面会交流を行っている ⇒問 25②へ
2. 過去に行ったことがあるが、現在は行っていない ⇒問 25②へ
3. 面会交流を行ったことがない ⇒p. 10 問 26 へ

《問 25①で「1」または「2」と答えた方にうかがいます。》

問 25② 面会交流の頻度についてお答えください。(〇は1つ)

1. 月2回以上
2. 月1回程度
3. 2～3か月に1回
4. 4～6か月に1回
5. 長期休暇中
6. その都度協議して決める
7. その他（ ）

問 26 ひとり親家庭になった直後のお気持ちはどうでしたか。(○は1つ)

1. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったし、不安もなかった
2. すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったが、今後のことを考えると不安な気持ちになった
3. 気持ちの整理がつかず困惑し、今後のことは何も考えられなかった
4. なんとかないと深く考えなかった
5. その他 ()
6. わからない

問 27 ひとり親家庭になった直後の生活状況はどうでしたか。(○は1つ)

1. 自立して生活できる状況にあった(自立できる自信があった)
2. 自立して生活できる状況になかったが、周りの人の理解や援助があつて生活の目途はすぐに立った
3. 自立して生活できる状況になく、また、周りの人の理解や援助もなかったので、非常に困った
4. その他 ()
5. わからない

問 28 お子さまにはどこまで進学してほしいと思っていますか(お子さまが複数いて、進学希望先が異なる場合はすべてお答えください)。(○はいくつでも)

- | | | | |
|------------|--------------|--------------|----------|
| 1. 中学校 | 2. 高校 | 3. 短大・高等専門学校 | 4. 大学 |
| 5. 大学院 | 6. 専修学校・各種学校 | 7. 特にない | 8. わからない |
| 9. その他 () | | | |

問 29 お子さまについて現在どのようなことで悩みをお持ちですか。(○はいくつでも)

- | | | | |
|---------------|----------------|----------|--|
| 1. 今のところ悩みはない | | | |
| 2. 育児 | 3. 教育・進学・学習の遅れ | 4. しつけ | |
| 5. 会話が少ない | 6. 預け先がない | 7. 病気 | |
| 8. 衣服・身の回り | 9. 食事・栄養 | 10. 友人関係 | |
| 11. いじめ | 12. 不登校 | 13. 非行化 | |
| 14. 就職 | 15. その他 () | | |

《小学校入学前のお子さまがいらっしゃる方にうかがいます。》

問 30 日常の昼間、そのお子さまを主にどなたがみていますか(もしくはどちらに通われていますか)。小学校入学前のお子さまが複数いて回答が異なる場合は、それぞれお答えください。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. あなた自身がみる | 2. 同居の家族がみる |
| 3. 実家や親戚などにみてもらう | 4. 近所の人にみてもらう |
| 5. 友人や知人にみてもらう | 6. ファミリーサポート事業の提供会員にみてもらう |
| 7. ベビーシッター・家政婦にみてもらう | 8. 習い事や塾に通う |
| 9. 保育園(所)・認定こども園に通う | 10. 幼稚園に通う |
| 11. 小規模(家庭的)保育事業所に通う | 12. 勤務先の事業所内保育施設に通う |
| 13. 認可外保育施設に通う | 14. その他 () |

《小学校入学前から小学校6年生までのお子さまがいらっしゃる方にうかがいます。》

問 31 あなたは、お子さまと遊ぶ（外出、からだを動かして遊ぶ、トランプ・ごっこ遊びなど全般）機会は、どの程度ありますか。（○は1つ）

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に3～4日 | 3. 週に1～2日 |
| 4. 月に1～2日 | 5. めったにない | |

《小学校1年生から3年生までのお子さまがいらっしゃる方にうかがいます。》

問 32 放課後または小学校の長期休暇中、そのお子さまを主にどなたがみていますか（もしくはどちらに通われていますか）。小学校1年生から3年生までのお子さまが複数いて回答が異なる場合は、それぞれお答えください。（○はいくつでも）

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| 1. あなた自身がみる | 2. 同居の家族がみる |
| 3. 実家や親戚などにみてもらう | 4. 近所の人にみてもらう |
| 5. 友人や知人にみてもらう | 6. ファミリーサポート事業の提供会員にみてもらう |
| 7. ベビーシッター・家政婦にみてもらう | 8. 習い事や塾に通う |
| 9. 学童クラブ・放課後ほっと広場（ゆうゆうクラブ）に通う | |
| 10. 放課後まなび教室に通う | 11. 児童館（9以外での利用）に通う |
| 12. 民間の学童保育に通う | 13. 放課後等デイサービスに通う |
| 14. その他（ | ） 15. みてくれる人はいない |

《小学校4年生から6年生までのお子さまがいらっしゃる方にうかがいます。》

問 33 放課後または小学校の長期休暇中、そのお子さまを主にどなたがみていますか（もしくはどちらに通われていますか）。小学校4年生から6年生までのお子さまが複数いて回答が異なる場合は、それぞれお答えください。（○はいくつでも）

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| 1. あなた自身がみる | 2. 同居の家族がみる |
| 3. 実家や親戚などにみてもらう | 4. 近所の人にみてもらう |
| 5. 友人や知人にみてもらう | 6. ファミリーサポート事業の提供会員にみてもらう |
| 7. ベビーシッター・家政婦にみてもらう | 8. 習い事や塾に通う |
| 9. 学童クラブ・放課後ほっと広場（ゆうゆうクラブ）に通う | |
| 10. 放課後まなび教室に通う | 11. 児童館（9以外での利用）に通う |
| 12. 民間の学童保育に通う | 13. 放課後等デイサービスに通う |
| 14. その他（ | ） 15. みてくれる人はいない |

《以下の問 34～39 の質問については、小学校1年生から高校3年生までのお子さまがいらっしゃる方にうかがいます。》

問 34 お子さまを学習塾や習い事に通わせていますか。通わせていない方はその理由についても①～④からお答えください。（○は1つ）

- | | |
|------------|---------------|
| 1. 通わせている | ⇒p. 12 問 35 へ |
| 2. 通わせていない | ⇒p. 12 問 36①へ |

【①必要がない ②時間の確保が困難 ③経済的に困難 ④その他（ ）】

《問34で「1」と答えた方にうかがいます。》

問 35 どのようなところに通わせていますか。また、1か月の月謝はどのくらいですか。お子さまごとにお答えください。

	お子さまの生年月	番号（複数記入可）	月謝の額（合計）
1	平成 年 月 生		() 円
2	平成 年 月 生		() 円
3	平成 年 月 生		() 円
4	平成 年 月 生		() 円

- | | |
|------------|----------------|
| 1. 学習塾 | 2. そろばん教室・習字教室 |
| 3. 音楽・絵画教室 | 4. スポーツ教室 |
| 5. 英会話 | 6. その他 () |

《京都市が実施しているひとり親の子ども等に対する学習支援についてうかがいます。》

同事業は、家庭環境や学力面で高校進学に課題を抱える被保護世帯、経済的困窮等により支援を必要とするひとり親家庭及び自立相談支援機関が支援する生活困窮世帯の子どもに対して無料で実施される学習会です。

問 36① 京都市において、ひとり親の子ども等に対する学習支援が実施されていることはご存知ですか。
(○は1つ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | ⇒問 36②へ |
| 2. 知らない | ⇒問 36③へ |

《問 36①で「1」と答えた方にうかがいます。それ以外の方は問 36③へお進みください。》

問 36② 京都市が実施しているひとり親の子ども等に対する学習支援を利用したことはありますか。
(○は1つ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 利用したことがある | ⇒p. 13 問 37 へ |
| 2. 利用したことがない | ⇒問 36③へ |

《問 36①で「2」または問 36②で「2」と答えた方にうかがいます。それ以外の方は p.13 問 37 へお進みください。》

→問 36③ 京都市が実施しているひとり親の子ども等に対する学習支援を利用してみたいと思いますか。
(○は1つ)

- | | |
|---------|---------------|
| 1. 思う | ⇒p. 13 問 37 へ |
| 2. 思わない | ⇒問 36④へ |

《問 36③で「2」と答えた方にうかがいます。それ以外の方は p.13 問 37 へお進みください。》

問 36④ 利用してみたいと思わない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 学力に不安がない | 2. 部活動が忙しい |
| 3. 学習塾や習い事に通っている | 4. 家族の家事等で忙しい |
| 5. 子どもが希望しない | 6. その他 () |

《以下の問 37～41①の質問については、お子さまが複数いる場合は、最も適当と思われる箇所1つに○を付けてください。》

問 37 お子さまの学校での成績についてお答えください。(○は1つ)

1. 成績良好	2. まあまあ良好
3. 普通	4. やや遅れている
5. かなり遅れている	6. わからない

問 38 お子さまについて、学校の授業以外で、過去1年間に、自宅以外での文化芸術活動（映画、音楽、絵画、写真、演劇、能・狂言・歌舞伎などの鑑賞、体験など）や自然体験（山登り、海水浴、川遊び、キャンプなど）、スポーツ活動を行う機会はどの程度ありましたか。

(○はそれぞれ1つずつ)

	週1回以上	月1回以上	年数回以上	年1回程度	まったくない	わからない
① 文化芸術活動	1	2	3	4	5	6
② 自然体験	1	2	3	4	5	6
③ スポーツ活動	1	2	3	4	5	6

問 39① あなたは、お子さまに対し、宿題を見るなど、勉強を教えることがありますか。(○は1つ)

1. ほぼ毎日	2. 週に3～4日
3. 週に1～2日	4. 月に1～2日
5. めったにない ⇒問 39②へ	

《問 39①で「5」と答えた方にうかがいます。それ以外の方は問 40 へお進みください。》

問 39② 勉強を教えることがない理由は何ですか。(○は1つ)

1. 仕事や家事等が忙しく時間がないから	2. 教え方がわからないから
3. 学習内容がよくわからないから	4. 子どもが自分自身で考えないといけないから
5. 子どもが自分の力だけでやりたがっているから	6. 興味がなくて面倒だから
7. その他 ()	8. 特に理由はない

《小学生以上のお子さまがいらっしゃる方にうかがいます。》

問 40 お子さまの様子について、それぞれお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

	できる	どちらかというところ	どちらかというところ	できない	わからない
① 将来の明るい希望を話することができる	1	2	3	4	5
② 自信を持って、行動したり人と関わることができる	1	2	3	4	5
③ 目標に向かって努力することができる	1	2	3	4	5

《すべての方にうかがいます。》

問 41① お子さまは朝食・夕食を 1 週間に何日程度食べていますか。(○はそれぞれ 1 つずつ)

	ほぼ毎日	週に 4～5 日	週に 2～3 日	ほとんど食べない	わからない
① 朝食	1	2	3	4	5
② 夕食	1	2	3	4	5

問 41② お子さまは、朝食・夕食を誰と食べることが多いですか。(○はそれぞれいくつでも)

	母親	父親	祖母	祖父	きょうだい (兄弟姉妹)	本人(お子 さま)のみ	その他 ()	わからない
① 朝食	1	2	3	4	5	6	7	8
② 夕食	1	2	3	4	5	6	7	8

問 42① あなたのご家庭では、お子さまの夕食をつくる(料理(離乳食を含む)する)ことがどの程度ありますか。(○は 1 つ)

- | | | | |
|---------------------|---------|---------------|---------|
| 1. ほぼ毎日 | ⇒問 43①へ | 2. 週に 4～5 日程度 | ⇒問 43①へ |
| 3. 週に 2～3 日程度 | ⇒問 43①へ | | |
| 4. 月に数日(休日など) | | 5. ほとんどつくらない | |
| 6. まだ食べられない(離乳食前など) | | ⇒問 43①へ | |

《問 42①で「4」または「5」と答えた方にうかがいます。それ以外の方は問 43①へお進みください。》

問 42② お子さまの食事で、最も多いものについてお答えください。(○は 1 つ)

- | | |
|------------------|---------------------------|
| 1. 外食 | 2. スーパーやコンビニ等で購入するお惣菜, 弁当 |
| 3. インスタント・レトルト食品 | 4. お菓子 |
| 5. 親戚, 知人がつくった料理 | 6. わからない |
| 7. その他 () | |

問 43① 日々の生活において、子育てにかける時間は優先するべきだと思いますか。(○は 1 つ)

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 最も優先すべき | 2. できるなら優先すべき |
| 3. 他に優先すべきことがある | 4. わからない |

問 43② 日々の生活において、子育てにかけるお金は優先するべきだと思いますか。(○は 1 つ)

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 最も優先すべき | 2. できるなら優先すべき |
| 3. 他に優先すべきことがある | 4. わからない |

問 44 家族・親戚以外で、あなたが日頃からお子さまをみてもらったりすることのできる人はどなたですか。（〇はいくつでも）

1. 近所の人
2. 職場・仕事に関係のある人
3. 学生時代の友人
4. お子さまを通じての友人（保育園（所）などの保護者会やスポーツ少年団など）
5. あなたの趣味やスポーツなどを通じた活動の仲間
6. あなたの社会的活動を通じた活動の仲間
7. その他（ ）
8. 特にいない

日頃の悩みや相談のことについてうかがいます

問 45 あなたが、ひとり親家庭になった当時、困ったことは何ですか。また、現在困っていることがありますか。（〇はそれぞれいくつでも）

	①当 時	②現 在
1. 子どもの養育・教育	1	1
2. 家事	2	2
3. 就職や仕事	3	3
4. 住居	4	4
5. 病気や医療	5	5
6. 相談相手がないこと	6	6
7. 勤務先や近所との付き合い	7	7
8. 家族や親戚との付き合い	8	8
9. 異性との付き合い・再婚のこと	9	9
10. 老後のこと	10	10
11. 経済的なこと	11	11
12. ひとり親家庭に対する差別や偏見	12	12
13. その他（ ）	13	13
14. 困っていることはない	14	14

問 46 あなたが、ひとり親家庭になられた当時、困った問題が起きた場合、どなたに相談しましたか。
また、現在はどなたに相談しますか。(○はそれぞれいくつでも)

	①当 時	②現 在
1. 自分で解決	1	1
2. 自分の子どもに相談	2	2
3. 両親・親戚などに相談	3	3
4. 友人・知人に相談	4	4
5. 近所の人に相談	5	5
6. 民生委員・児童委員に相談	6	6
7. 職場の上司・同僚に相談	7	7
8. 公的な機関に相談	8	8
9. 前の配偶者に相談	9	9
10. その他 ()	10	10
11. 相談相手がない、方法がわからない	11	11

問 47 あなたが、これまで悩みごとなどを相談したことがある公の機関等はどれですか。
(○はいくつでも)

1. 民生委員・児童委員・主任児童委員	2. 市政協力委員や町内会長など
3. 市議員・府議会議員	4. 保健福祉センター子どもはぐくみ室
5. 児童福祉センター(児童相談所・発達相談所)	6. 京都市ひとり親家庭支援センター(ゆめあす)
7. 市民相談・区民相談	8. 京都市男女共同参画センター(ウイングス京都)
9. 京都府男女共同参画センター(らら京都)	10. 公共職業安定所(ハローワーク)
11. マザーズハローワーク烏丸御池	12. マザーズジョブカフェ(京都テルサ内)
13. 交通事故相談所	14. 家庭裁判所
15. 警察署	16. 保育園(所)・認定こども園・幼稚園
17. 児童館	18. 学校
19. 弁護士会の法律相談センター	20. 日本司法支援センター(法テラス)
21. その他 ()	



現在行われている福祉施策等についてうかがいます

問 48 あなたが知っている、または利用したことのある制度・施策についてお答えください。

(○はそれぞれいくつでも)

① ひとり親家庭支援施策

施策	内容	知っている	利用している・ 利用したことがある
1. 児童扶養手当	18歳に達して以後、最初の3月31日までの子どもがいるひとり親家庭に支給される手当	1	1
2. 母子父子寡婦福祉資金貸付制度	ひとり親家庭等の方に対する各種資金の貸し付けを行う制度	2	2
3. 母子生活支援施設（野菊荘、本願寺ウィスタリアガーデン、東山ファミリーホーム、ヴェインテ）	母子家庭の母と18歳未満の子が一緒に入所できる児童福祉施設	3	3
4. ひとり親家庭等医療費支給制度	ひとり親家庭等の親と子がお医者さんなどにかかった時に、窓口で支払われる医療費を助成する制度	4	4
5. ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の方が、自立促進のために必要な事由や傷病や冠婚葬祭など主に一時的に家事・育児にお困りの場合に家庭生活支援員を派遣する事業	5	5
6. 公営住宅の優先入居	住宅に困っているひとり親家庭の方が公営住宅に優先的に入居できる制度	6	6
7. 自立支援教育訓練給付金事業	厚生労働大臣指定講座等を受講し、修了した場合に支払った入学金及び受講料の最大6割に相当する額が支給される事業	7	7
8. 高等職業訓練促進給付金等事業	1年以上のカリキュラムを必要とする看護師等の対象資格を取得のため、専門学校等で修学している場合に、修業期間中に訓練促進費を支給する事業	8	8
9. ひとり親家庭高等職業訓練促進資金	高等職業訓練促進給付金を受給し、将来取得した資格が必要な業務に従事しようとする方に対し、養成機関の入学時及び養成機関の課程を修了し資格を取得した時に、貸し付けを行う制度	9	9
10. ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講するひとり親家庭の親または児童に対し、支払った入学金及び受講料の最大6割に相当する額が支給される事業	10	10
11. 生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	家庭環境や学力面で高校進学に課題を抱える被保護世帯、経済的困窮等により支援を必要とするひとり親家庭等の子どもに対して無料の学習会を実施する事業	11	11

② その他福祉施策

施策		知っている	利用している・ 利用したことがある
手当・助成	1. 入院助産制度	1	1
	2. 出産育児一時金	2	2
	3. 子ども医療費支給制度	3	3
	4. 児童手当	4	4
	5. 京都市高校進学・修学支援金	5	5
子育て支援	6. スマイルママ・ホッと事業	6	6
	7. 育児支援ヘルパー派遣事業	7	7
	8. 産前産後ヘルパー派遣事業	8	8
子どもを預ける	9. 保育園（所）・認定こども園	9	9
	10. ファミリーサポート事業	10	10
	11. 学童クラブ事業（児童館）	11	11
	12. ショートステイ	12	12
	13. トワイライトステイ	13	13
障害のある子どもへの支援	14. 特別児童扶養手当	14	14
	15. 障害児福祉手当	15	15
	16. 重度心身障害者医療費支給制度	16	16
	17. 自立支援医療	17	17
	18. 放課後等デイサービス事業	18	18
その他	19. 生活保護	19	19
	20. 職業訓練手当支給制度	20	20

《京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすについてうかがいます。》

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすは、京都市が、ひとり親家庭の相談や交流をはじめ、自立に向けた支援事業に総合的に取り組む拠点として設置している施設です。

問 49① 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすを知っていますか。（○は1つ）

1. 知っている

2. 知らない

問 49② 下表の1～12の京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすの事業を知っていたり、これまでに利用したことがありますか。また興味がありますか。(○はそれぞれいくつでも)

	知っている	これまでに利用 したことがある	興味がある
1. 就業の相談	1	1	1
2. 仕事に役立つセミナー（就職準備セミナー）	2	2	2
3. 自立支援プログラム ハローワークと連携しつつ、自立支援計画に沿った自立、就職支援を行う。	3	3	3
4. パソコン講習会	4	4	4
5. パソコン自習支援 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすのパソコンを使用して、自習等を行う。	5	5	5
6. 養育費・子どもとの面会交流などの相談	6	6	6
7. 「6」以外の無料法律相談	7	7	7
8. 日常生活の相談	8	8	8
9. 親と子の交流会（バーベキュー等）	9	9	9
10. 生活に役立つセミナー （育児、クッキング、健康づくりに関する講習等）	10	10	10
11. mama*cafe（お母さんの交流会）	11	11	11
12. 着物の貸出し	12	12	12

問 49③ 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすでのひとり親家庭の方のみを対象としたイベントや、参加者同士での情報交換や意見交換ができる場に参加したいですか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1. 参加したい | ⇒p. 20 問 50 へ |
| 2. 母子（父子）家庭だけが対象なら参加したい | ⇒p. 20 問 50 へ |
| 3. 参加したくない | 4. わからない |

＜問 49③で「3」または「4」と答えた方にうかがいます。それ以外の方は p.20 問 50 へお進みください。＞

問 49④ 参加したくない、わからない理由についてお答えください。(○は1つ)

- | | |
|--------------|------------------------|
| 1. 参加する時間がない | 2. 参加する必要性を感じない |
| 3. 参加するのが面倒 | 4. 自分の家庭の事情を他人に知られたくない |
| 5. 場所が遠い | 6. その他（ ） |

行政施策等についてうかがいます

問 50 現在の京都市について、あなたの実感に最も近いものをお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	少しそう 思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そう思わ ない
1. 乳幼児健診でのアドバイスやアフターフォローが充実している	1	2	3	4	5
2. 身近に小児医療が受けられる環境が整っている	1	2	3	4	5
3. 必要な時に保育施設等や学童クラブ等を利用できる環境である	1	2	3	4	5
4. 保護者の用事(冠婚葬祭, 保護者・家族の病気等)の時に、必要な支援を受けられる環境である	1	2	3	4	5
5. 障害や、保護者の養護が足りないなど、配慮を要する子どもの状況に応じた支援が行われている	1	2	3	4	5
6. 子育てをしながら仕事と生活は両立できる環境である	1	2	3	4	5
7. 子育てに不安を感じた時気軽に相談できるところがある	1	2	3	4	5
8. 子どもへの教育環境が充実している	1	2	3	4	5
9. 青少年が健全に育つ環境である	1	2	3	4	5
10. 身近に、自宅以外の子どもの居場所や遊び場がある	1	2	3	4	5
11. 世間には、ひとり親家庭に対する偏見があると思う	1	2	3	4	5

問 51 子育てをするうえで、ご近所・地域の人々に期待することは何ですか。(○はいくつでも)

1. 身近な問題についての親同士での相談や話し合い 2. 地域が実施する子ども向けの活動(地蔵盆や通学路の見守り活動等)を通じて、地域の大人が子どもに関わり合うこと 3. 子どもや保護者が集える場所づくり 4. 「声かけ」「あいさつ」をはじめ、身近なコミュニケーション 5. 急用や緊急時に、子どもを預け合えること 6. 子どもの危険な行為やいたずらを注意し合えること 7. 子どもが事故や犯罪被害に巻き込まれないよう気を配り合うこと 8. 子どもの言動に対する寛容なまなざし 9. その他 () 10. 期待することは特にない	
--	---

問 52 あなたが生活で、最も重要だと考えていること(価値観)は何ですか。(○は1つ)

1. 仕事や就労	2. 経済的な豊かさ	3. 子育てや子どもへの教育
4. 家族と過ごす時間	5. 友人など家族以外の人との交流	
6. 自分のために使う時間(趣味や自己研さんのための時間等)	7. 自分や家族の健康	
8. 地域や社会に貢献する活動	9. その他 ()	10. 特にない

問 53 ひとり親家庭の自立・安定を図るため、あなたが市や国に最も要望したいことは何ですか。
(○はいくつでも)

1. ひとり親家庭に対する偏見のない世の中をつくる
2. 職業訓練の場や働く機会を増やすなど安定的な就業の支援を充実する
3. 市営住宅などの公営住宅を増やすなど居住の確保がしやすい環境を整備する
4. 健康診断や保健相談・指導を充実する
5. 医療や介護サービスを充実する
6. 保育園(所)を整備する
7. 学童保育の場を増やす
8. 生活上の悩みの相談窓口を充実する
9. 学習や教養などを身に付ける機会を増やす
10. スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす
11. いろいろな施設や制度のPRを充実する
12. 民間ボランティアや社会福祉団体を育成する
13. 年金・手当など経済的支援を充実する
14. 子どもの居場所づくりや学習支援
15. 養育費確保のためのアドバイス
16. その他 ()



問 54 問 53 で○を付けた選択肢について、特に望むことやご意見がありましたらお聞かせください。

選択肢番号	特に望むことやご意見など

問 55 ひとり親家庭ということで、「これまでで最もつらかったこと、大変なこと」や「苦しい時やつらい時を乗り越える、気持ちを切り替えるための手段等」がありましたら、お聞かせください。

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました！
同封の封筒に入れ、切手を貼らずに9月21日(金)までにご投函ください。